

平成 30 年 12 月
浜田市議会定例会議案

平成 30 年 12 月 3 日

平成 30 年 12 月浜田市議会定例会付議事件

議 案

- 議案第 64 号 浜田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 65 号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第 66 号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 67 号 浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 68 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 69 号 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 70 号 浜田市石中央文化ホール条例の一部を改正する条例について
- 議案第 71 号 浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について
- 議案第 72 号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 73 号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）
- 議案第 74 号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）
- 議案第 75 号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）
- 議案第 76 号 財産の取得について（浜田警察署殿町職員宿舎）
- 議案第 77 号 市道路線の廃止について（横山線外）
- 議案第 78 号 市道路線の認定について（浜田 229 号線外）
- 議案第 79 号 平成 30 年度浜田市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 80 号 平成 30 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 64 号

浜田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

浜田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

浜田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成20年浜田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例

第1条及び第2条中「浜田市長」を「浜田市の議会の議員及び長」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年3月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第 65 号

浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について

浜田市行政組織条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市行政組織条例の一部を改正する条例

浜田市行政組織条例（平成 17 年浜田市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の表財務部の項を削る。

第 2 条の表市長公室の項第 3 号中「広報」を「市報」に改め、同表総務部の項中第 6 号及び第 7 号を削り、第 8 号を第 6 号とし、第 9 号を第 7 号とし、第 10 号を第 8 号とし、同号の次に次の 2 号を加える。

(9) 予算その他財政に関すること。

(10) 経理及び契約に関すること。

第 2 条の表総務部の項中第 11 号を第 12 号とし、同号の前に次の 1 号を加える。

(11) 入札に関すること。

第 2 条の表地域政策部の項に次の 2 号を加える。

(6) 地域情報化に関すること。

(7) 人権同和対策及び啓発の施策に関すること。

第 2 条の表財務部の項を削り、同表健康福祉部の項第 1 号中「障害者福祉」を「障がい者福祉」に改め、同表市民生活部の項に次の 1 号を加える。

(5) 市税に関すること。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 66 号

浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例について

浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改
正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例

浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年
浜田市条例第 51 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 2 の項及び別表第 2 の 1 の項中「就労自立給付金」の次に「若
しくは進学準備給付金」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 67 号

浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について

浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例(平成 19 年浜田市条例第 51 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 号中「第 104 条第 4 項第 2 号」を「第 104 条第 7 項第 2 号」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の浜田市職員の自己啓発等休業に関する条例第 4 条第 2 号に規定する課程には、学校教育法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 41 号)による改正前の学校教育法(以下「旧学校教育法」という。)第 104 条第 4 項第 2 号の規定により旧学校教育法第 83 条に規定する大学(当該大学に置かれる旧学校教育法第 91 条に規定する専攻科及び旧学校教育法第 97 条に規定する大学院を含む。)の課程に相当する教育を行う課程として認められていた課程を含むものとする。

議案第 68 号

浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

浜田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市手数料条例の一部を改正する条例

浜田市手数料条例（平成 17 年浜田市条例第 70 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 59 号を第 60 号とし、第 34 号から第 58 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 33 号の次に次の 1 号を加える。

- (34) 建築基準法第 43 条第 2 項第 1 号の 1 件につき 2 万 7,200 円
規定に基づく建築物の敷地と道との関係の建築認定申請手数料

第 3 条中「前条第 53 号」を「前条第 54 号」に、「同条第 54 号」を「同条第 55 号」に、「同条第 59 号」を「同条第 60 号」に改める。

第 4 条中「第 2 条第 53 号及び第 59 号」を「第 2 条第 54 号及び第 60 号」に改める。

附則第 4 項中「第 2 条第 1 号又は第 59 号」を「第 2 条第 1 号又は第 60 号」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の浜田市手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後に受け付けた申請に係る手数料について適用し、同日前に受け付けた申請に係る手数料については、なお従前の例による。

議案第 69 号

浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について

浜田市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市立図書館条例の一部を改正する条例

浜田市立図書館条例（平成 25 年浜田市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 備考 1 中「日曜日」の次に「、土曜日及び休日」を加える。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 70 号

浜田市石中央文化ホール条例の一部を改正する条例について

浜田市石中央文化ホール条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市石央文化ホール条例の一部を改正する条例

浜田市石央文化ホール条例（平成 17 年浜田市条例第 113 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条ただし書中「認めたときは」を「認めるときは」に改め、同条第 2 号を次のように改める。

(2) 休館日

ア 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日）

イ 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 71 号

浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について

浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例

浜田市国民宿舎千畳苑条例（平成 17 年浜田市条例第 211 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 宿泊料金の上限額の表基本料金の項を次のように改める。

基本料金	利用者の区分	宿泊料
	大人（中学生以上）	5,310 円
	小学生	4,750 円
	3 歳以上就学前の者	790 円
	3 歳未満の者	無料

別表 1 宿泊料金の上限額の表中備考 1 を削り、備考 2 を備考 1 とし、備考 3 を備考 2 とし、備考 4 を備考 3 とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の浜田市国民宿舎千畳苑条例別表の規定は、この条例の公布の日（以下「公布日」という。）以後に予約された平成 31 年 1 月 1 日以後の利用に係る利用料金について適用し、公布日前に予約された利用に係る利用料金については、なお従前の例による。

議案第 72 号

弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について

弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例

弥栄村定住化推進に関する条例（平成 3 年弥栄村条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表定住化住宅の部弥栄町長安本郷 370 番地 2 の項から弥栄町長安本郷 370 番地 8 の項までを削る。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 73 号

指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）

浜田市波佐地場産業技術研修センターの管理について、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めらる。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

施設の名称	浜田市波佐地場産業技術研修センター
指定管理者	住 所：浜田市金城町七条ハ 559 番地 2 名 称：社会福祉法人いわみ福祉会 代表者：理事長 室 崎 富 恵
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

（参 考）

根拠法 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項

議案第 74 号

指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

浜田市縁の里地域振興施設の管理について、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

施設の名 称	浜田市縁の里地域振興施設
指定管理者	住 所：浜田市金城町波佐イ 267 番 10 名 称：特定非営利活動法人えにしの里 代表者：理事長 澄 川 和 則
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

（参 考）

根拠法 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項

議案第 75 号

指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

浜田市木田暮らしの学校の管理について、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

施設の名称	浜田市木田暮らしの学校
指定管理者	住 所：浜田市旭町木田 488 番地 名 称：木田地区振興協議会 代表者：会長 今 田 泰
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

（参 考）

根拠法 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項

議案第 76 号

財産の取得について

医療従事者等宿舎として次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

1 取得する財産

浜田警察署殿町職員宿舎 建物

所在地 浜田市殿町 22 番 1

種類 共同住宅

建築年度 昭和 55 年度

構造及び数量 鉄筋コンクリート造 3 階建 2 棟

附帯施設 ポンプ室、物置、自転車置場

延床面積 775.84 m²

2 取得の方法 売買による

3 取得予定価格 23,112,000 円

4 契約の相手方 松江市殿町 1 番地

島根県

島根県知事 溝 口 善兵衛

議案第 77 号

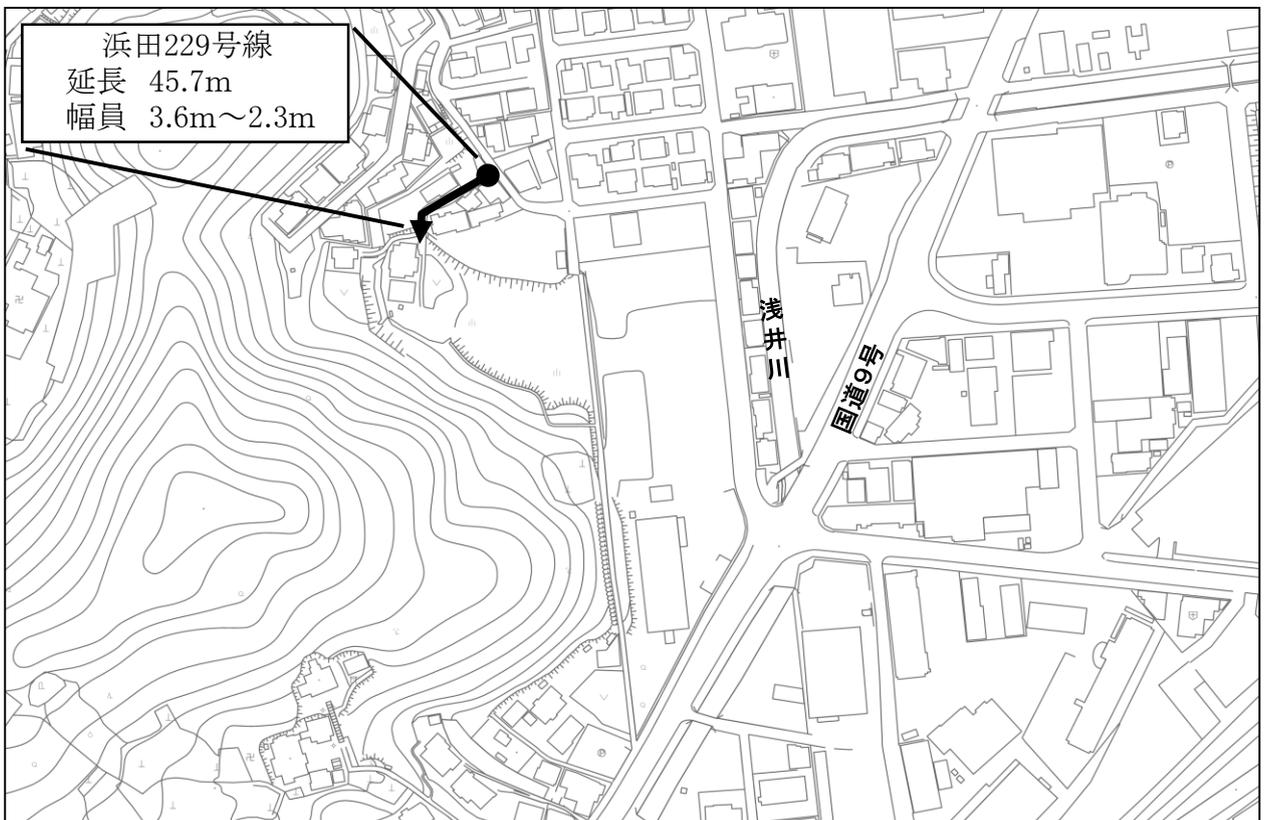
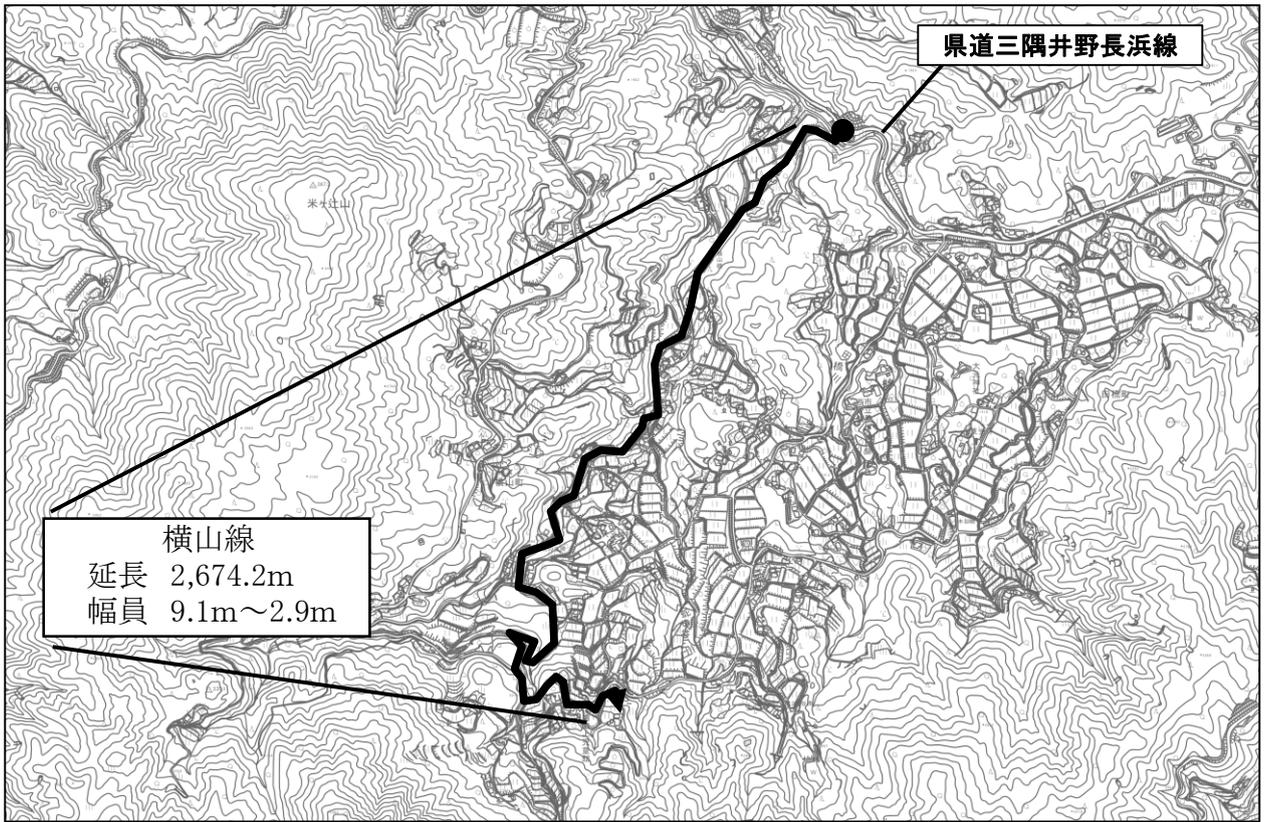
市道路線の廃止について

次のとおり市道の路線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

廃止



議案第 78 号

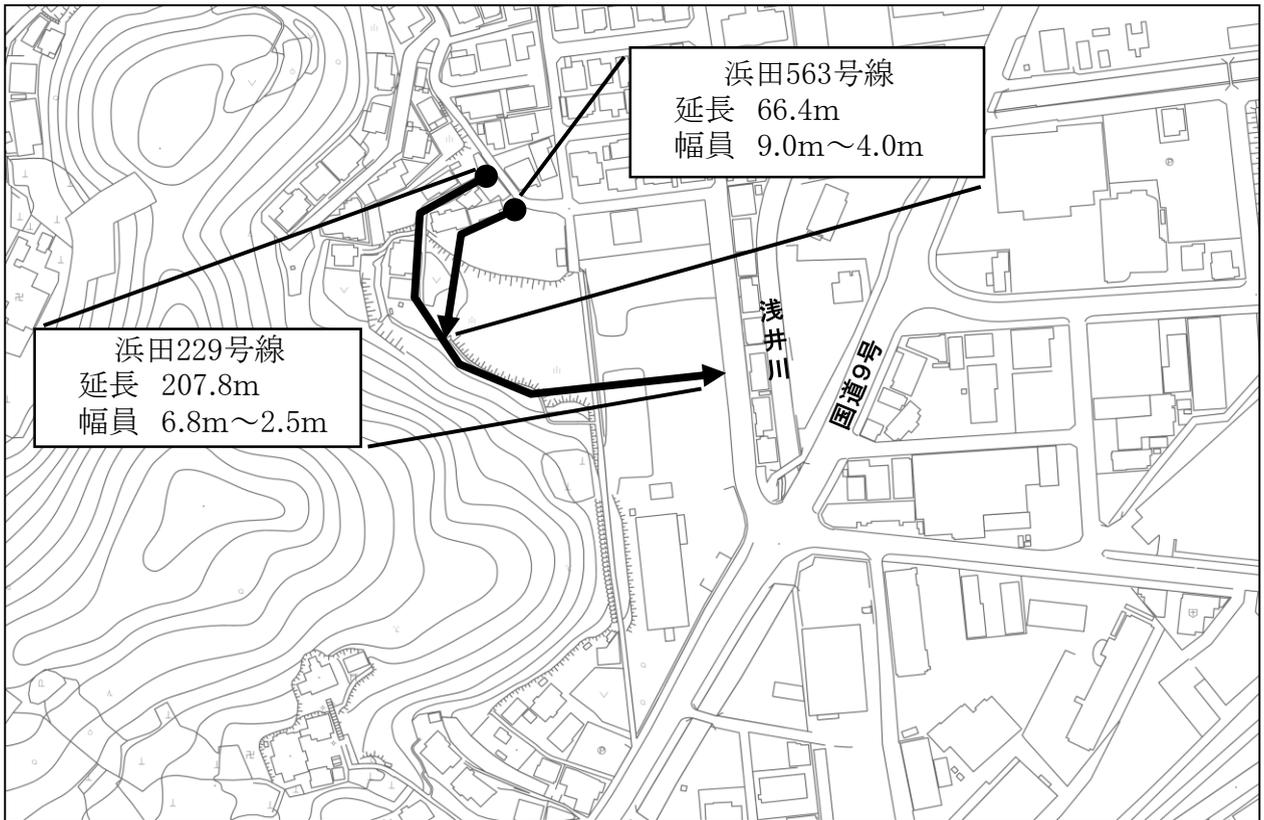
市道路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

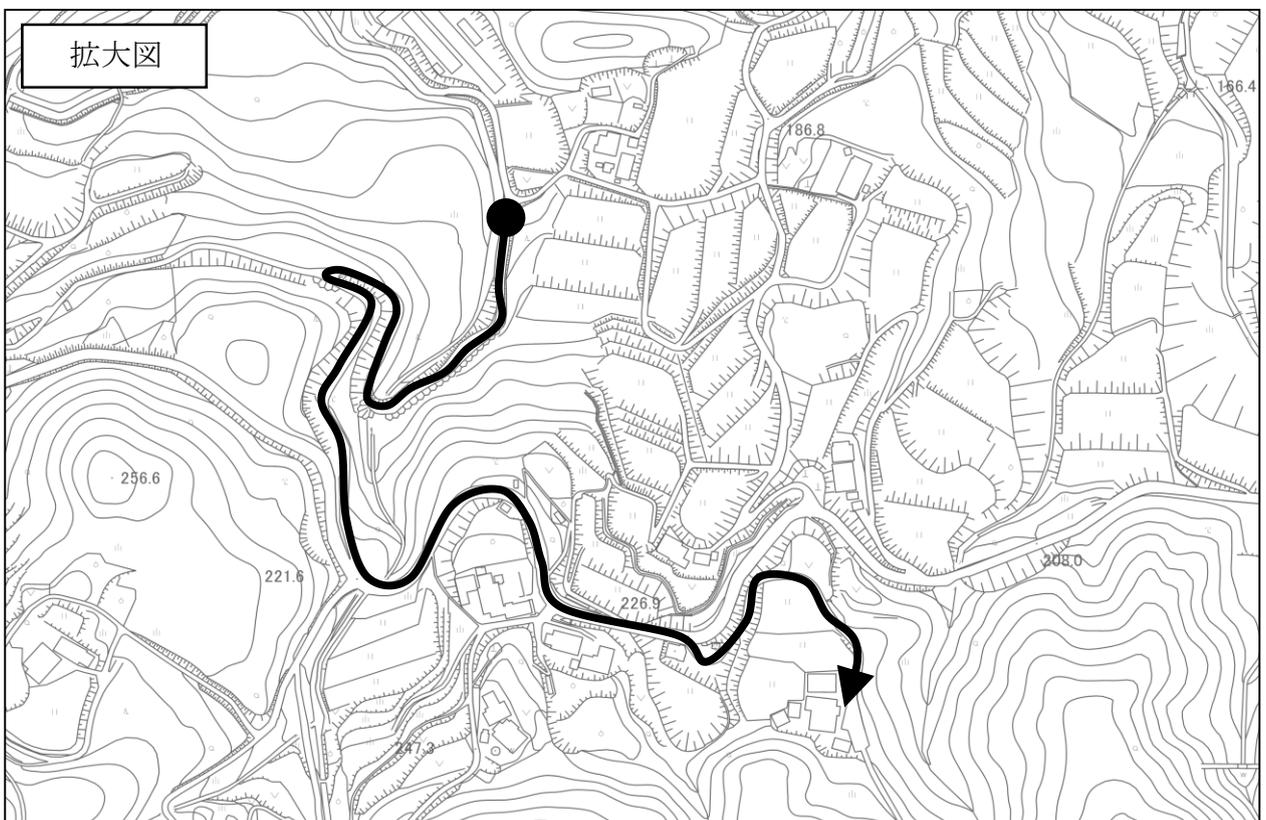
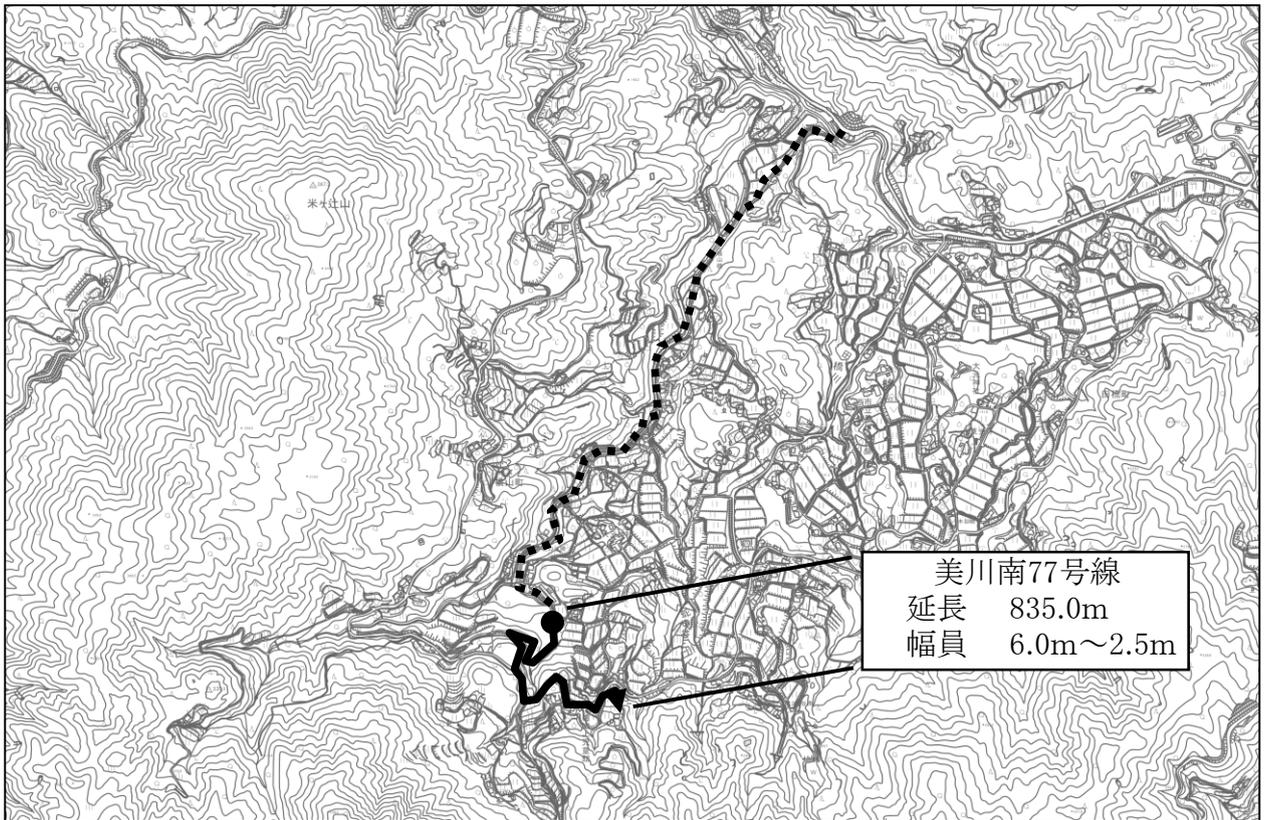
平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認 定



認 定



議案第 79 号

平成 3 0 年度

浜田市一般会計補正予算
(第 3 号)

平成 30 年度 浜田市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度浜田市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 197,103 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,265,387 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14国庫支出金		4,859,403	48,322	4,907,725
	1国庫負担金	3,535,192	15,165	3,550,357
	2国庫補助金	1,313,409	33,157	1,346,566
15県支出金		4,242,213	321,126	3,921,087
	1県負担金	1,549,322	28,590	1,520,732
	2県補助金	2,569,317	292,536	2,276,781
16財産収入		215,915	29,289	245,204
	2財産売却収入	136,273	29,289	165,562
17寄附金		1,007,800	57,500	1,065,300
	1寄附金	1,007,800	57,500	1,065,300
18繰入金		1,957,769	172,550	1,785,219
	1基金繰入金	1,957,769	172,550	1,785,219
20諸収入		1,059,660	43,768	1,103,428
	4受託事業収入	231,628	1,235	232,863
	5雑収入	639,278	42,533	681,811
21市債		4,267,197	511,900	4,779,097
	1市債	4,267,197	511,900	4,779,097
歳入合計		40,068,284	197,103	40,265,387

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		5,248,976	25,743	5,274,719
	1総務管理費	4,655,943	25,743	4,681,686
3民生費		11,013,356	144,480	10,868,876
	1社会福祉費	6,240,442	25,280	6,215,162
	2児童福祉費	3,866,892	119,200	3,747,692
4衛生費		3,740,908	1,904	3,742,812
	2清掃費	1,786,440	1,904	1,788,344
6農林水産業費		4,368,913	300,414	4,068,499
	1農業費	3,155,250	292,917	2,862,333
	2林業費	265,989	190	266,179
	3水産業費	947,674	7,687	939,987
7商工費		980,015	1,205	981,220
	1商工費	980,015	1,205	981,220
8土木費		3,173,074	46,218	3,126,856
	1土木管理費	649,395	43,019	606,376
	2道路橋梁費	1,574,158	6,928	1,567,230
	6住宅費	211,673	3,729	215,402
10教育費		3,048,155	604,834	3,652,989
	1教育総務費	813,577	585,162	1,398,739
	2小学校費	207,611	1,030	208,641
	3中学校費	150,999	3,770	154,769
	4幼稚園費	245,587	14,872	260,459
11災害復旧費		1,083,811	54,529	1,138,340
	2公共土木施設災害復旧費	718,062	54,529	772,591
歳出合計		40,068,284	197,103	40,265,387

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
06 農林水産業費	01 農業費	棚田等農地保全整備事業	15,535
06 農林水産業費	02 林業費	林地崩壊防止事業	37,912
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁等長寿命化調査点検事業	11,000
08 土木費	02 道路橋梁費	白砂1号線改良事業	24,600
08 土木費	02 道路橋梁費	谷線道路改良事業	9,446
08 土木費	02 道路橋梁費	戸地線改良事業	25,430
08 土木費	02 道路橋梁費	長沢下府線通学路整備事業	19,700
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅周辺整備事業	124,000
08 土木費	02 道路橋梁費	今福有福線道路改良事業	9,489
08 土木費	02 道路橋梁費	今福101号線外道路新設事業	5,000
08 土木費	02 道路橋梁費	道路ストック災害防除事業	9,210
08 土木費	02 道路橋梁費	七条22号線道路改良事業	35,000
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅前広場整備事業	38,250
08 土木費	02 道路橋梁費	今福20号線災害防除事業	3,064
08 土木費	02 道路橋梁費	井野37号線道路改良事業	21,700
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁長寿命化改修事業	7,775
08 土木費	05 都市計画費	城山公園整備事業	80,000
10 教育費	01 教育総務費	普通教室エアコン整備事業	504,750
10 教育費	01 教育総務費	学校施設ブロック塀耐震対策事業	15,200
10 教育費	05 社会教育費	公民館施設改修事業	29,270
11 災害復旧費	01 農林水産業施設 災害復旧費	30年農地災害復旧費	9,000
11 災害復旧費	01 農林水産業施設 災害復旧費	30年農業用施設災害復旧費	9,210
11 災害復旧費	01 農林水産業施設 災害復旧費	30年林業施設災害復旧費	41,687
11 災害復旧費	02 公共土木施設 災害復旧費	29年公共土木施設災害復旧費	351,281
11 災害復旧費	02 公共土木施設 災害復旧費	30年公共土木施設災害復旧費	56,129

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
土砂災害特別警戒区域内 住宅補強支援補助金	平成31年度	5,100
がけ地近接等危険住宅移転補助金	平成31年度	8,029
浜田市野球場改修費	平成31年度	84,672

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
緑の里地域振興施設管理運営費	平成31年度から 平成35年度まで	1,882	平成31年度から 平成33年度まで	1,128
29年公共土木施設災害復旧費	平成31年度	350,680	平成31年度	453,261

第 4 表 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
児童福祉施設整備事業	37,800	3,200
林道整備事業	37,900	38,000
漁港施設整備事業	291,700	284,300
道路橋梁整備事業	883,000	880,700
学校教育施設整備事業	48,100	552,900
災害復旧事業	435,300	486,600

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	4,859,403	48,322	4,907,725
15 県支出金	4,242,213	321,126	3,921,087
16 財産収入	215,915	29,289	245,204
17 寄附金	1,007,800	57,500	1,065,300
18 繰入金	1,957,769	172,550	1,785,219
20 諸収入	1,059,660	43,768	1,103,428
21 市債	4,267,197	511,900	4,779,097
歳入合計	40,068,284	197,103	40,265,387

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	5,248,976	25,743	5,274,719	1,560		2,500	24,803
3民生費	11,013,356	144,480	10,868,876	83,450	34,600		26,430
4衛生費	3,740,908	1,904	3,742,812				1,904
6農林水産業費	4,368,913	300,414	4,068,499	292,917	7,300		197
7商工費	980,015	1,205	981,220				1,205
8土木費	3,173,074	46,218	3,126,856	37,809	2,300	3,260	9,369
10教育費	3,048,155	604,834	3,652,989	132,727	504,800	64,754	32,061
11災害復旧費	1,083,811	54,529	1,138,340	10,205	51,300		6,976
歳出合計	40,068,284	197,103	40,265,387	272,804	511,900	58,994	17,001

2 歳 入

14 国庫支出金 (1 国庫負担金)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
14 国庫支出金	4,859,403	48,322	4,907,725
1 国庫負担金	3,535,192	15,165	3,550,357
3 教育費国庫負担金	51,605	4,960	56,565
4 災害復旧費国庫負担金	299,901	10,205	310,106
2 国庫補助金	1,313,409	33,157	1,346,566
1 総務費国庫補助金	50,637	1,227	49,410
2 民生費国庫補助金	193,835	83,831	110,004
5 土木費国庫補助金	465,225	4,618	460,607
6 教育費国庫補助金	6,230	122,833	129,063
15 県支出金	4,242,213	321,126	3,921,087
1 県負担金	1,549,322	28,590	1,520,732
3 土木費県負担金	88,496	33,191	55,305
4 教育費県負担金	50,154	4,601	54,755
2 県補助金	2,569,317	292,536	2,276,781
2 民生費県補助金	215,241	381	215,622
4 農林水産業費県補助金	2,016,960	292,917	1,724,043

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	幼稚園費負担金	4,960	教育・保育施設型給付費 4,960
1	公共土木施設災害復旧費負担金	10,205	30年公共土木施設災害復旧費 10,205
1	総務管理費補助金	1,227	地方創生推進交付金 1,227
1	社会福祉費補助金	763	地域生活支援事業費 763
2	児童福祉費補助金	84,594	保育所等整備事業費 84,594
1	道路橋梁費補助金	4,618	社会資本整備総合交付金 4,618
2	学校施設整備費補助金	122,833	学校施設整備事業費 122,833
1	土木管理費負担金	33,191	国土調査費 33,191
1	幼稚園費負担金	4,601	教育・保育施設型給付費 4,601
1	社会福祉費補助金	381	地域生活支援事業費 381
1	農業費補助金	292,917	経営体育成支援事業費 2,586 強い農業づくり交付金 290,331

16 財産収入（2 財産売払収入）

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
16 財産収入	215,915	29,289	245,204
2 財産売払収入	136,273	29,289	165,562
4 出捐金返還金収入	0	29,289	29,289
17 寄附金	1,007,800	57,500	1,065,300
1 寄附金	1,007,800	57,500	1,065,300
1 総務費寄附金	1,004,000	4,500	1,008,500
2 教育費寄附金	3,800	53,000	56,800
18 繰入金	1,957,769	172,550	1,785,219
1 基金繰入金	1,957,769	172,550	1,785,219
1 財政調整基金繰入金	43,628	43,628	0
2 減債基金繰入金	392,310	9,168	383,142
7 ふるさと応援基金繰入金	582,827	119,754	463,073
20 諸収入	1,059,660	43,768	1,103,428
4 受託事業収入	231,628	1,235	232,863
3 土木費受託事業収入	19,640	1,235	20,875
5 雑入	639,278	42,533	681,811
1 弁償金	1	2,025	2,026
2 雑入	639,276	40,508	679,784

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	出 捐 金 返 還 金 収 入	29,289	ふるさと弥栄振興公社出捐金返還金 29,289
1	総 務 管 理 費 寄 附 金	4,500	ふるさと寄附金 4,500
1	教 育 総 務 費 寄 附 金	53,000	学校備品購入費 3,000 奨学基金 50,000
1	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	43,628	財政調整基金繰入金 43,628
1	減 債 基 金 繰 入 金	9,168	減債基金繰入金 9,168
1	ふるさと応援基金繰入金	119,754	ふるさと応援基金繰入金 119,754
1	土 木 管 理 費 受 託 事 業 収 入	1,235	浜田八重可部線用地取得事業費 959 弥栄旭インター線用地取得事業費 276
1	弁 償 金	2,025	公営住宅入居者弁償金 2,025

20 諸 収 入 (5 雑 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
項			
目			
21 市 債	4,267,197	511,900	4,779,097
1 市 債	4,267,197	511,900	4,779,097
2 民 生 債	101,400	34,600	66,800
4 農 林 水 産 業 債	460,300	7,300	453,000
6 土 木 債	1,023,300	2,300	1,021,000
8 教 育 債	418,900	504,800	923,700
9 災 害 復 旧 債	435,300	51,300	486,600
歳 入 合 計	40,068,284	197,103	40,265,387

(単位：千円)

節		金額	説明	
区	分			
9	衛生費雑入	27,956	簡易水道事業精算金	27,956
13	土木費雑入	12,552	建設雑入	12,552
2	児童福祉債	34,600	私立保育所施設整備事業費	34,600
2	林業債	100	県営林道整備事業負担金	100
3	水産業債	7,400	県営漁港改良事業負担金	7,400
1	道路橋梁債	2,300	道路橋梁整備事業費	2,300
1	教育総務債	504,800	冷房設備整備事業費 ブロック塀対策事業費	494,400 10,400
2	公共土木施設災害復旧債	51,300	現年公共土木施設災害復旧費	51,300

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	5,248,976	25,743	5,274,719	1,560		2,500	24,803
1 総務管理費	4,655,943	25,743	4,681,686	1,560		2,500	24,803
2 人事管理費	154,125	32,996	187,121				32,996
7 企 画 費	1,867,246	7,253	1,859,993	1,560		2,500	8,193

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区分			
1 報酬	28,111	1 欠員・産休・育休等代替職員費	32,996
4 共済費	4,817		
7 賃金	68		
8 報償費	1,153	1 浜田地区広域行政組合負担金	4,445
11 需用費	190	2 ふるさと寄附促進事業	4,500
12 役務費	71	3 はまだ暮らし応援事業	5,308
13 委託料	3,120	4 高等学校生徒下宿費支援事業	2,000
14 使用料及び賃借料	486		
19 負担金補助及び交付金	6,033		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	11,013,356	144,480	10,868,876	83,450	34,600		26,430
1 社会福祉費	6,240,442	25,280	6,215,162	1,144			26,424
1 社会福祉総務費	1,099,720	1,761	1,101,481				1,761
3 障がい者福祉費	1,944,778	1,527	1,946,305	1,144			383
4 老人福祉費	1,865,402	28,568	1,836,834				28,568

3 民生費（1 社会福祉費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区分			
22 補償補填及び賠償金		1,761	1 ラ・ペアーレ浜田管理事業 1,761
13 委託料		1,527	1 地域生活支援事業 1,527
19 負担金補助及び交付金		28,568	1 浜田地区広域行政組合負担金 28,568

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	3,866,892	119,200	3,747,692	84,594	34,600		6
2 児童措置費	3,322,360	119,200	3,203,160	84,594	34,600		6

3 民 生 費 (2 児 童 福 祉 費)

(単 位 : 千 円)

節		金 額	説 明
区 分			
19 負担金補助及び交付金		119,200	1 私立保育所施設整備補助事業 119,200

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	3,740,908	1,904	3,742,812				1,904
2 清 掃 費	1,786,440	1,904	1,788,344				1,904
2 塵芥処理費	1,543,099	1,904	1,545,003				1,904

4 衛生費（2 清掃費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	1,904	1 浜田地区広域行政組合負担金 1,904

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	4,368,913	300,414	4,068,499	292,917	7,300		197
1 農 業 費	3,155,250	292,917	2,862,333	292,917			
3 農業振興費	868,291	2,586	865,705	2,586			
4 畜産業費	1,414,161	290,331	1,123,830	290,331			

6 農林水産業費（ 1 農 業 費）

（単位：千円）

節		金額	説 明
区 分			
19 負担金補助及び交付金		2,586	1 経営体育成支援事業 2,586
19 負担金補助及び交付金		290,331	1 畜産生産基盤育成強化事業 290,331

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 林 業 費	265,989	190	266,179		100		90
3 林道新設費	47,430	190	47,620		100		90

6 農林水産業費（ 2 林 業 費）

（単位：千円）

節		説	明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	190	1 県事業負担金（林道） 190

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	947,674	7,687	939,987		7,400		287
2 水産業振興費	814,007	313	814,320				313
3 漁港管理費	64,069	8,000	56,069		7,400		600

6 農林水産業費（ 3 水産業費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区分			
8 報償費	288	1 活気あふれる浜田漁港創出事業	313
9 旅費	18		
11 需用費	7		
19 負担金補助及び交付金	8,000	1 県事業負担金（漁港）	8,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 商 工 費	980,015	1,205	981,220				1,205
1 商 工 費	980,015	1,205	981,220				1,205
3 観 光 費	281,316	1,205	282,521				1,205

7 商 工 費 (1 商 工 費)

(単 位 : 千 円)

節		金 額	説 明
区 分			
19 負担金補助及び交付金		1,205	1 北前船寄港地活用推進事業 1,205

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土 木 費	3,173,074	46,218	3,126,856	37,809	2,300	3,260	9,369
1 土木管理費	649,395	43,019	606,376	33,191		1,235	11,063
1 土木総務費	595,656	43,019	552,637	33,191		1,235	11,063

8 土 木 費 (1 土木管理費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	報償費	1,000	1 土木総務事務費 2 地籍調査事業
9	旅費	37	
11	需用費	3,911	
12	役務費	19	
13	委託料	36,144	
14	使用料及び賃借料	2,165	
17	公有財産購入費	307	
22	補償補填及び賠償金	50	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 道路橋梁費	1,574,158	6,928	1,567,230	4,618	2,300		10
2 道路維持費	234,678	6,928	227,750	4,618	2,300		10

8 土 木 費 (2 道路橋梁費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
18	備品購入費	6,928	1 除雪車等整備事業 6,928

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6住 宅 費	211,673	3,729	215,402			2,025	1,704
1 住宅管理費	211,673	3,729	215,402			2,025	1,704

8 土 木 費 (6 住 宅 費)

(単 位 : 千 円)

節		金 額	説 明
区 分			
15 工事請負費		3,729	1 公営住宅維持修繕費 3,729

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	3,048,155	604,834	3,652,989	132,727	504,800	64,754	32,061
1 教育総務費	813,577	585,162	1,398,739	122,833	504,800	67,754	25,283
2 事務局費	669,248	585,162	1,254,410	122,833	504,800	67,754	25,283

10 教 育 費 (1 教育総務費)

(単位：千円)

節		金額	説 明
区 分			
9 旅費	414	1 奨学基金積立金 50,000	
11 需用費	500	2 普通教室エアコン整備事業 494,316	
13 委託料	19,143	3 学校施設ブロック塀耐震対策事業 15,700	
15 工事請負費	489,959	4 義務教育施設国庫負担金等返還金 25,146	
23 償還金利子及び割引料	25,146		
25 積立金	50,000		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 小学校費	207,611	1,030	208,641				1,030
2 教育振興費	68,269	1,030	69,299				1,030

10 教育費（2 小学校費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
20	扶助費	1,030	1 要保護・準要保護児童扶助費 1,030

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 中学校費	150,999	3,770	154,769			3,000	770
2 教育振興費	65,216	3,770	68,986			3,000	770

10 教育費（3 中学校費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
18	備品購入費	3,000	1 中学校教育振興運営費 3,000
20	扶助費	770	2 要保護・準要保護生徒扶助費 770

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 幼稚園費	245,587	14,872	260,459	9,561			5,311
1 幼稚園費	245,587	14,872	260,459	9,561			5,311

10 教育費（4 幼稚園費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
20	扶助費	14,872	1 私立幼稚園保育事業 14,872

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 社会教育費	1,009,012	0	1,009,012	333			333
5 生涯学習推進費	30,407	0	30,407	333			333

10 教育費（5 社会教育費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
11 災害復旧費	1,083,811	54,529	1,138,340	10,205	51,300		6,976
2 公共土木施設 災害復旧費	718,062	54,529	772,591	10,205	51,300		6,976
1 道路橋梁災害 復旧費	718,062	54,529	772,591	10,205	51,300		6,976

11 災害復旧費 (2 公共土木施設災害復旧費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
11	需用費	829	130年公共土木施設災害復旧費 54,529
13	委託料	23,800	
15	工事請負費	29,900	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正 後	長 等	7	22,866	26,400	7,971 3.15月分			7,469	64,706	10,178	74,884	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,360		30,900 3.15月分				133,260	38,506	171,766	
	そ の 他	2,606	624,150					11,104	635,254	75,214	710,468	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	2,637	749,376	26,400	38,871			18,573	833,220	123,898	957,118	
補 正 前	長 等	7	22,866	26,400	7,971 3.15月分			7,469	64,706	10,178	74,884	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,360		30,900 3.15月分				133,260	38,506	171,766	
	そ の 他	2,591	596,039					11,104	607,143	70,828	677,971	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	2,622	721,265	26,400	38,871			18,573	805,109	119,512	924,621	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他	15	28,111						28,111	4,386	32,497	
	計	15	28,111						28,111	4,386	32,497	

債 務 負 担 行 為 に 関 する 調 査 書

事 項	限 度 額	前年度未までの支出見込額		当該年度 支出見込額	明年度以降の支出予定額	左の財源内訳	
		期 間	金 額			特 定 財 源	一 般 財 源
[既決分]	千円 4,763,111		千円 516,484	千円 807,198	千円 3,439,429	千円 1,605,981	千円 1,833,448
縁の里地域振興施設管理運営費	△ 754	平成31年度から			△ 754		△ 754
土砂災害特別警戒区域 内住宅補強支援補助金	5,100	平成31年度から			5,100	2,550	2,550
がけ地近接等危険住宅移転補助金	8,029	平成31年度から			8,029	6,021	2,008
浜田市野球場改修費	84,672	平成31年度から			84,672		84,672
29年公共土木施設災害復旧費	102,581	平成31年度から			102,581	68,221	34,360
計	4,962,739		516,484	807,198	3,639,057	1,682,773	1,956,284

地方債に関する調書

区	分	前年度末 現在高見込額 千円	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額 千円
			起債見込額 千円	償還見込額 千円	
災害復旧事業債	補正前の額	1,818,997	435,000	168,514	2,085,483
	補正後の額		51,300		51,300
義務教育施設整備事業債	補正前の額	1,818,997	486,300	168,514	2,136,783
	補正後の額	1,206,085		159,446	1,046,639
一般単独事業債	補正前の額	1,206,085	504,800		504,800
	補正後の額	19,115,481	504,800	159,446	1,551,439
過疎対策事業債	補正前の額	19,115,481	1,452,200	1,679,891	18,887,790
	補正後の額		△ 13,000		△ 13,000
計	補正前の額	19,115,481	1,439,200	1,679,891	18,874,790
	補正後の額	15,809,832	1,314,800	1,701,526	15,423,106
	補正前の額	15,809,832	△ 31,200		△ 31,200
	補正後の額	54,901,505	1,283,600	1,701,526	15,391,906
	補正前の額	54,901,505	4,267,197	5,356,664	53,812,038
	補正後の額		511,900		511,900
	補正後の額	54,901,505	4,779,097	5,356,664	54,323,938

議案第80号

平成30年度

浜田市水道事業会計補正予算
(第1号)

目 次

平成30年度 浜田市水道事業会計補正予算（第1号）	1
---------------------------------	---

補正予算に関する説明書

平成30年度 浜田市水道事業会計予算実施計画	2
平成30年度 浜田市水道事業予定貸借対照表	3
平成30年度 浜田市水道事業予定損益計算書	5
平成30年度 浜田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	6
平成30年度 個別注記	7

平成30年度浜田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度浜田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出）

第2条 予算第4条の2を「地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ58,784千円及び58,784千円である。」に改める。

平成30年12月3日 提出

浜田市長 久保田 章市

平成30年度 浜田市水道事業会計予算実施計画

特例的収入及び特例的支出

収 入

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計	備 考
特 例 的 収 入	74,000	△ 15,216	58,784	債権として整理する 未収金の額

支 出

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計	備 考
特 例 的 支 出	74,000	△ 15,216	58,784	債務として整理する 未払金の額

平成30年度 浜田市水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		516,233	
ロ 建物	1,318,337		
減価償却累計額	△ 622,591	695,746	
ハ 構築物	33,382,073		
減価償却累計額	△ 14,509,068	18,873,005	
ニ 機械及び装置	7,958,949		
減価償却累計額	△ 5,770,080	2,188,869	
ホ 車両運搬具	14,817		
減価償却累計額	△ 6,636	8,181	
ヘ 工具器具及び備品	72,492		
減価償却累計額	△ 29,190	43,302	
ト 建設仮勘定		123,884	
有形固定資産合計			22,449,220

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		87,601	
無形固定資産合計			87,601

固定資産合計 22,536,821

2 流動資産

(1) 現金預金		760,702	
(2) 未収金	213,807		
貸倒引当金	△ 625	213,182	
(3) 貯蔵品		11,319	
流動資産合計			985,203
資産合計			23,522,024

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債		
イ 建設改良企業債 (※)	8,748,309	
企業債合計		8,748,309
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	71,121	
ロ 修繕引当金	30,573	
引当金合計		101,694
固定負債合計		8,850,003

4 流動負債

(1) 企業債		
イ 建設改良企業債 (※)	767,196	
企業債合計		767,196
(2) 未払金		
		112,112
(3) 引当金		
イ 賞与等引当金	15,056	
引当金合計		15,056
(4) その他流動負債		
		4,309
流動負債合計		898,673

5 繰延収益

(1) 長期前受金		
	13,755,578	
長期前受金収益化累計額	△ 6,682,379	
繰延収益合計		7,073,199
負債合計		16,821,875

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金		
	4,852,606	
資本金合計		4,852,606

7 剰余金

(1) 資本剰余金		
イ 国県補助金	59,744	
ロ 他会計補助金	8,911	
ハ 工事負担金	12,863	
ニ 受贈財産評価額	147,329	
資本剰余金合計		228,847
(2) 利益剰余金		
イ 当年度末処分利益剰余金	1,618,696	
利益剰余金合計		1,618,696
剰余金合計		1,847,543
資本合計		6,700,149
負債資本合計		23,522,024

(※)建設改良費等の財源に充てるための企業債

平成30年度 浜田市水道事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,063,056		
(2) 受託工事収益	200		
(3) その他営業収益	44,553	1,107,809	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	175,137		
(2) 配水及び給水費	290,975		
(3) 受託工事費	150		
(4) 業務費	92,510		
(5) 総係費	126,291		
(6) 減価償却費	963,513		
(7) 資産減耗費	20,200		
(8) その他営業費用	60	1,668,836	
営業損失			△ 561,027
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	101		
(2) 他会計補助金	473,635		
(3) 長期前受金戻入	457,643		
(4) 消費税及び地方消費税還付金	3		
(5) 雑収益	1,167	932,549	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	176,689		
(2) 雑支出	30,010	206,699	725,850
経常利益			164,823
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	10,000		
(2) 過年度損益修正益	1	10,001	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	2,778	2,778	
7 予備費			
(1) 予備費	1,000	1,000	6,223
当年度純利益			171,046
前年度繰越利益剰余金			1,447,650
当年度未処分利益剰余金			1,618,696

平成30年度 浜田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

(単位：千円)

項 目	
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	171,046
減価償却費	963,513
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	146
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,736
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,000
賞与等引当金の増減額 (△は減少)	3,550
長期前受金戻入額	△ 457,643
資産減耗費	20,000
受取利息及び配当金 (△)	△ 101
支払利息	176,689
固定資産売却益 (△)	△ 10,000
過年度損益修正益 (△)	△ 1
未収金の減少 (△は増加)	12,248
貯蔵品の減少 (△は増加)	△ 2,504
未払金の増加 (△は減少)	△ 10,766
小 計	869,913
受取利息及び配当金の受取額	101
利息の支払額	△ 176,689
業務活動によるキャッシュ・フロー	(A) 693,325
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得・建設改良による支出 (△)	△ 500,215
固定資産売却収入	10,119
工事負担金等収入	30,925
他会計補助金収入	321,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	(B) △ 137,504
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	300,000
建設改良企業債の償還等による支出 (△)	△ 758,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	(C) △ 458,401
資金増加額 (△は減少額)	(A+B+C) 97,420
資金期首残高	660,743
簡易水道事業統合に伴う資金増加額	2,539
資金期末残高	760,702

平成30年度 個別注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸し資産の評価基準及び評価方法について

① 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

(2) 固定資産の減価償却の方法について

① 有形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業会計規程第83条の規定により定額法を適用。

保有している資産の主な耐用年数は次のとおり。

種 類	耐用年数(年)	種 類	耐用年数(年)
建物	38～50	車両運搬具	4～5
構築物	30～60	工具器具及び備品	2～15
機械及び装置	5～20		

② 無形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業会計規程第83条の規定により定額法を適用。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用する。

(3) 引当金の計上方法について

① 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、島根県市町村総合事務組合（退職手当組合）における積立金相当額を控除した額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（平成25年度末131,032千円）については、平成26年度から職員の平均残存勤務年数15年にわたり均等額を費用処理する。

③ 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものが計上されており、これについては、従前の例により、修繕費が不足する場合に切り崩すこととしている。

④ 賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項について

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担について

貸借対照表に計上されている企業債残高（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、浜田市（市長部局）との協定書に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は4,194,989千円である。

3. 予定損益計算書に関する注記

特記事項なし。

4. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引について 該当なし。

5. セグメント情報に関する注記

報告セグメントが、単一セグメントのため、記載を省略している。

6. 減損損失に関する注記

(1) 減損の兆候について 該当なし。

7. 重要な後発事象に関する注記 該当なし。

8. その他の注記

(1) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、債務の不納欠損を行うため、貸倒引当金479千円を取り崩す。

(2) 修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、修繕費が不足するため、修繕引当金5,000千円を取り崩す。

(3) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いを行うため、賞与等引当金10,955千円を取り崩す。

(4) 予定開始貸借対照表について

平成30年4月1日において、簡易水道事業を統合することにより、資産・負債・資本が増加している。

固定資産	10,434,648千円	固定負債	5,802,505千円
流動資産	61,322千円	流動負債	542,655千円
資産合計	10,495,970千円	繰延収益	3,414,265千円
		資本金	718,207千円
		資本剰余金	18,338千円
		負債資本合計	10,495,970千円